

広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）（素案）に対する市民意見募集の結果について

1 募集期間

平成28年2月1日（月）～平成28年2月21日（日）

2 募集方法

- (1) 広島市ホームページへ募集記事を掲載
- (2) 広報紙「ひろしま市民と市政」へ募集記事を掲載
- (3) 市民局生涯学習課、公文書館及び各図書館に閲覧用及び配布用資料を設置

3 募集結果

- (1) 応募数 28人（ホームページ応募フォーム19人、ファクシミリ9人）
- (2) 意見件数 56件

【内訳】

		区分	件数
家庭における子どもの読書活動の推進に関すること			4件
保護者等への学習機会や情報提供の充実、保護者等に対する啓発・広報活動の推進に関すること			2件
家庭での一日5分絵本の読み聞かせ運動の推進に関すること			2件
地域における子どもの読書活動の推進に関すること			10件
図書館	幼児・児童の読書支援に関すること		1件
	青少年の読書支援に関すること		1件
	調べ学習の支援に関すること		1件
	保護者等に対する読書推進事業の実施に関すること		1件
	読み聞かせボランティアの研修及び活動支援に関すること		1件
	司書の知識・技能の向上と適切な配置に関すること		1件
	図書館ボランティアとの協働		1件
	図書館における啓発・広報活動の推進に関すること		1件
	公民館におけるおはなし会等の充実と学習機会や情報提供の推進に関すること		1件
公民館等	ボランティア団体等への研修及び活動支援		1件
	学校等における子どもの読書活動の推進に関すること		38件
学校	学校等の役割に関すること		2件
	調べ学習や「朝の読書」活動等の取組の普及に関すること		2件
	学校図書館司書教諭等教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供に関すること		1件
	学校図書館の運営に当たるボランティアの実践力の向上に関すること		2件
	学校図書館運営体制の充実に関すること		26件
	学校図書館等の施設・設備の整備・充実に関すること		4件
	幼稚園・保育園・認定こども園における読書環境の充実と選書の工夫に関すること		1件
関係機関の連携・協力の推進に関すること			2件
図書館と学校・学校図書館等の連携・協力に関すること			2件
その他			2件
読書活動についての感想など			2件
		計	56件

4 意見への対応

		区分	件数
(1)	意見の趣旨を素案に反映（修正又は追加）するもの		2件
(2)	意見の趣旨が既に素案に盛り込まれているもの		38件
(3)	今後の事業の推進において留意したり、参考にしたりするもの		11件
(4)	その他（読書活動についての感想など）		5件
		計	56件

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

※ 意見の趣旨が類似するものはまとめて本市の考え方を記載している。

(1) 意見の趣旨を素案に反映（修正又は追加）するもの

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方	
地域 (図書館)	保護者等に対する読書推進事業の実施に関すること	幼児期には、絵本を読み聞かせる保護者は多いと思うが、忙しくなった昨今、子どもの心に沿った良い絵本のある図書館でゆっくりと本を選べる保護者は減っているように思う。広島市の図書館から発信しているたくさんの情報は、本当に必要な情報が家庭に届いているのか。	図書館では関係機関と連携し、図書館に来館されなくても、子どもの読書活動についての情報等を保護者に届けていますが、御意見を踏まえ、このことを分かりやすく表記するよう、本文を修正（追加）します。
学校等	学校図書館運営体制の充実に関すること	平成27年度に施行された改正学校図書館法では、学校図書館に専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めなければならないと明記されているが、素案に「学校司書」という語句がないのはなぜか。	学校図書館担当事務職員は、主査・主事として配置した事務職員ではありますが、33ページ(6)に示すとおり、司書資格を有しており、専ら学校図書館の職務に従事することとしています。そのため、学校司書という言葉使っておりませんが、学校図書館担当事務職員は、学校司書と同様のものと考えております。御意見を踏まえ、今後は、「学校図書館担当事務職員（学校司書）」と表記し、学校図書館担当事務職員（学校司書）の職務について理解いただくよう努めたいと考えています。

(2) 意見の趣旨が既に素案に盛り込まれているもの

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方	
家庭	保護者等への学習機会や情報提供の充実、保護者等に対する啓発・広報活動の推進に関すること	公民館では、以前、家庭教育学級等の名目で、絵本講座が開催されていた。保護者が子どもにどんな絵本を読んでやつたらよいのか学ぶとともに、自分自身の楽しみが生まれるきっかけとなっていた。図書館の団体貸出制度を利用し、読書会の形で作家別、テーマ別に多くの絵本を手にすることで、選択眼も養える。公民館が習い事教室から脱却するには、公民館の職員の意識改革も必要である。	71 公民館のすべてで実施しているものではありませんが、現在でも家庭教育学級等の名目で絵本に関する講座は実施しています。今後も、19~20ページ(1)に示すとおり、公民館における保護者等を対象とした家庭教育講座等を実施し、家庭教育の支援に努めていきたいと考えています。
地域（図書館）	読み聞かせボランティアの研修及び活動支援に関すること	赤ちゃん時期から始まる育児支援の現場での読み聞かせは、重要な活動だと思う。図書館をはじめ、公民館、育児支援の場でボランティアさんが多く活動されており、活動のニーズが高いにもかかわらず、ボランティア研修が追い付いていない。ボランティアが満足する活動を継続して行くために、年に一度でも研修を実施してほしい。	図書館では、毎年、読み聞かせボランティア入門講座によるボランティアの人材養成と、読み聞かせボランティアのステップアップのための研修会・交流会を継続的に行っています。今後も、23ページ(5)に示すとおり、これらの事業を継続し、読み聞かせボランティアの活動を支援していくこととしています。
地域（公民館等）	公民館におけるおはなし会等の充実と学習機会や情報提供の推進に関すること	公民館では、以前、家庭教育学級等の名目で、絵本講座が開催されていた。保護者が子どもにどんな絵本を読んでやつたらよいのか学ぶとともに、自分自身の楽しみが生まれるきっかけとなっていた。図書館の団体貸出制度を利用し、読書会の形で作家別、テーマ別に多くの絵本を手にすることで、選択眼も養える。公民館が習い事教室から脱却するには、公民館の職員の意識改革も必要である。(再掲)	71 公民館のすべてで実施しているものではありませんが、現在でも家庭教育学級等の名目で絵本に関する講座は実施しています。今後も、27ページ(1)に示すとおり、保護者等を対象とした家庭教育講座等を実施し、公民館における子どもの読書活動を推進していきたいと考えています。
	ボランティア団体等への研修及び活動支援	赤ちゃん時期から始まる育児支援の現場での読み聞かせは、重要な活動だと思う。図書館をはじめ、公民館、育児支援の場でボランティアさんが多く活動されており、活動のニーズが高いにもかかわらず、ボランティア研修が追い付いていない。ボランティアが満足する活動を継続して行くために、年に一度でも研修を実施してほしい。(再掲)	公民館では、読書活動の推進事業として、ボランティアの活動状況やニーズに応じ、おはなし会等で読み聞かせを行うボランティアを対象とした講座・研修を開催しています。今後も、28ページ(3)に示すとおり、ボランティア団体等と連携しながら研修の充実に努めていきたいと考えています。
学校等	学校等の役割に関すること	格差社会、子どもの貧困が問題になっている今日、すべての子どもに平等に読書活動のきっかけを与えるためには、子どもにとって一番身近な学校図書館を充実させることが重要である。 子どもの読書活動の推進における図書館の役割として、「司書によって選びぬかれた蔵書を備え」「子どもの調べものに司書が応じ」「調べ学習のために資料の収集・提供」が挙げられているが、これは市立図書館だけが担うものではなく、各学校図書館も果たすべき役割である。そうでなければ市立図書館に行く機会のある子とない子の間に不平等が生まれるだけでなく、本を読む子と読まない子の差は広がるばかりで、数値目標の達成も難しくなる。	子どもたちの豊かな読書活動を推進していくためには、学校図書館の果たす役割が大きいと考えています。学校図書館には、資料センターの機能を発揮しつつ、児童が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮することが求められています。そこで、33ページ(7)に示すとおり、適切な選書と更新を行い図書資料の充実を図ることに努めます。また、33ページ(6)に示すとおり、学校図書館担当事務職員(学校司書)の配置のあり方や司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図ります。

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方
(学校等)	<p>調べ学習や「朝の読書」活動等の取組の普及に関すること</p> <p>調べ学習の習慣を付けてほしいが、それにはまず、学校図書館が、学校での学習で有効に使える資料がしっかりと整っている状態にしていただきたい。また、教科の教師が学校図書室に来て、教科の資料がどれほど揃っているか、どれを増やした方がいいのかという検討を行う時間を学校側で設けるよう働きかけをしたほうがよい。資料を配備したとしても、教師が使わなければ、子どもには提供できない。また、教師が選書をすることで、教科書にはないより深い資料が揃う。興味があれば、図書館で掘り下げた知識を得られるということを体感してほしいし、学校でも推奨してほしい。</p>	<p>学校では、今後さらに思考力、判断力、表現力等をはぐくむために、資料を読んだ上で、知識や経験を基に自分の考えをまとめて書くといった学習活動が各教科で取り組まれていきます。こうした学習活動を積極的に行うためにも学校図書館の資料をより一層充実させていく必要があります。</p> <p>今後とも、33ページ(7)に示すとおり、各学校に対して適切な選書を行うよう指導し、学校図書館が学習・情報センター及び読書センターとしての機能を十分果たせるよう図書資料の充実を図っていきたいと考えています。</p>
	<p>学校図書館司書教諭等教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供に関すること</p> <p>子どもの読書活動に無関心で、ほとんどがボランティア任せの小学校の先生方に、是非自分で子どもたちに本を読んでくださるよう研修を設けてほしい。</p>	<p>図書ボランティアの皆様に読み聞かせなど、日々読書活動の推進に協力していただいていることに感謝しています。今後とも、32ページ(4)に示すとおり、司書教諭や教職員の研修の充実を図り、読書活動に対する意識の向上や指導力の向上に努めていきたいと考えています。</p>
	<p>学校図書館の運営に当たるボランティアの実践力の向上に関すること</p> <p>数年前に学校図書館ボランティアを養成する事業があり、ボランティア登録が増えたが、その後研修がなくなり、ボランティアも減った。人数も必要だが、質の向上のために、研修を定例化してほしい。研修の実施は、ボランティアだけでなく保護者への啓発にもなる。</p>	<p>32ページ(5)に記載のとおり、学校図書館担当事務職員(学校司書)が各担当区の小・中学校に巡回し、図書ボランティアの方へ本の装備や修理、環境整備、読み聞かせの心構えや選書等の研修を行っています。今後は、ボランティアへの日常的な指導がさらに充実するよう、司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などの検討を行っていきます。</p> <p>また、図書館では、学校・学校図書館と積極的に連携を行い、学校図書館ボランティア支援のための研修会・交流会を開催しています。今後も、37ページ(2)に示すとおり、これらの事業を継続し、学校図書館運営の支援を行うこととしています。</p>
	<p>学校図書館運営体制の充実に関すること</p> <p>学校図書館運営体制の充実において、学校司書の配置は欠かせない。すべての市立小・中学校に1名ずつ学校司書を配置してほしい。又は、児童生徒数の多い学校から順次配置してほしい。</p>	<p>各学校の実態を考慮し、学校図書館担当事務職員(学校司書)が有効に活用されるよう33ページ(6)に示すとおり配置のあり方や司書資格を有する者等の外部人材活用などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図っていきたいと考えています。</p>

区分	意見内容（要旨）		本市の考え方
(学校等) (学校図書館運営体制の充実に関すること)	学校司書配置の必要性	<p>【①学校司書は子どもと本をつなぐ存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長を肌で感じ、その子どもにあった本を手渡すことができる。 ・子どもたちの興味のありようを知り、個性にあった本を紹介することができると、本格的な読書に誘うことにつながる。 ・子どもにとって、年齢に合った良書に出合うことが、その後の読書人生を左右する。 ・見過ごされがちな名作を引っ張り出して、手渡す存在が必要である。 ・絵本から読み物に移行する大切な時期に、適切な助言をしてくれる大人、良書を差し出してくれる大人が側にいる必要がある。 ・絵本から読み物への移行期に、その時期にふさわしい読み継がれた本を読むと、高学年になって、自分でどんどん本の世界を広げていける子どもになっていく。 ・小学生の間に良書と出合うことは、大人になってからの長い人生を自らの力で生きていくときに大きな力となる。 ・学校司書から本の楽しみを教えてもらい、真の読書の力を身に付けた子どもが大人になったとき、社会を支えてくれる。 ・どんなに良い本でも、書架に並んでいるだけでは子どもたちに届かないことがある。 ・学校図書館には困っていることを解決する本があり、相談に乗ってくれる人がいる。学校図書館は、躊躇を乗り越える大切な場所である。読書はたくさん読めばよいというものではない。 ・以前、学校図書館アシスタントとして小学校図書室にいたとき、本嫌いだった子どもいろいろな本を手に取ってくれるようになった。その後、図書ボランティアで中学校へ行ったとき、その子が休み時間に本を借りて読んでいたのを見て、何よりうれしかった。 ・ささやかな導きがあるだけで読書が子どもたちにより身近なものになる。 ・知識をたくさん吸収できるその時期に、子どもにチャンスを与えてほしい。生きる力は読む力。子どもたちのためにもっとお金を使ってほしい。 ・学校司書配置による効果はすぐに目に見えるものではないが、必ず結果はついてくる。子どもへの投資は未来の広島市への投資である。 	<p>これまでの取組から、児童生徒が良書と出合うきっかけづくりをするなど児童生徒の読書活動を充実させるため、学校図書館担当事務職員（学校司書）の役割の重要性をさらに感じているところです。そのため、今後は、学校図書館担当事務職員（学校司書）の配置のあり方を検討し、33ページ（6）の新規取組である司書資格を有する者等の外部人材活用などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図っていきたいと考えています。</p>

区分	意見内容（要旨）		本市の考え方
(学校等)	(学校図書館運営体制の充実に関すること)	(学校司書配置の必要性)	
		<p>【②いつでも利用できる学校図書館に】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状ではほとんど鍵がかかっていて、いつでも利用できない。 ・本を読みみたいときにすぐ本が手に取れる、本を借りたり調べ学習をしたりできる場所であるべきである。 ・図書係の子が昼休憩に開けても、目当ての本がどこにあるのかもよくわからない。 ・学校図書館にいつもいてくれる人という安心感が、子どもの成長に必要である。 ・いつでも信頼できるアドバイザーがいるということは、ストレスを抱えた子どもが多い今の時代に、子どもの心の安定にも一役買うことができる。 ・パソコン、スマートフォンなどが発達し、人とのかかわりが希薄になっている今だからこそ、いつも人のいる会話のある学校図書館であってほしい。 ・常駐することにより、一貫性と継続性が保たれる。 <p>【③適切な選書と蔵書管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの本について学んだ、学び続けることができる専門職であり、適切な選書や助言ができる。 ・生きた学習に役立つ資料構築ができる。 ・書架の整理、図書装備などメンテナンスができる。 ・常備する本、時代とともに更新する本、それらを正しく見分け、予算内で計画的によい蔵書を揃え、使いやすく分類し、その状態を維持していくことは片手間にできることではない。 ・低学年は借りた本をラベルの番号を見ながら正しい場所に返すことが難しく、さらに本が探しにくい状況に陥っているのが改善できる。 ・子どもたちの興味・関心や読解力、教員が思い描いている授業、図書館にどのような本があり何が足りないのか、現在どのような本が流通しているのかをよく知った担当者がいれば、本離れや読書離れを防げる。 	「いつでも利用できる学校図書館」とは、御意見のとおり、いつでも開いていて、いつでも人がいる図書館であると考えます。今後は、学校図書館担当事務職員（学校司書）の配置のあり方だけでなく、33ページ（6）の新規取組である司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図り、学校図書館を児童生徒、教職員が十分に活用できるよう努めたいと考えています。
			33ページ（7）に示すとおり、学校が各教科等を通じて多様な教育活動を展開していくためにも、図書資料の充実は欠かせません。今後とも、司書教諭と学校図書館担当事務職員（学校司書）とが連携を図りながら、適切な図書の選書だけでなく、図書の更新作業を行い、充実した学校図書館整備に向けて努めたいと考えています。

区分	意見内容（要旨）		本市の考え方
(学校等)	(学校図書館運営体制の充実に関すること)	(学校司書配置の必要性)	<p>【④多忙な教員を支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭は担任や専科との兼務のため、学校図書館に関わる業務に十分な時間がとれない。 ・読みたい本を探しにやってくる子どもたちに、本がある場所を教えてくれる教員は学校図書館にいることができない。 ・教科書の内容に沿った新しい本を購入しても、現状では授業で十分に活用することができない。 ・日々忙しく、授業のために本の準備などはできない。 ・教員は本に詳しい方ばかりとは言えない。 <p>【⑤学校図書館担当事務職員の活動の限界】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区に配置した司書（学校図書館担当事務職員）の活動により、どんな成果が上がっているのか。 ・何校か受け持っている学校図書館担当事務職員が巡回して充実できるほど簡単なものではない。 ・年に数回巡回しても、その頻度では一般論としての助言が精一杯で、実務レベルまでは踏みこめない。
			<p>今後は、33ページ(6)に示すとおり、学校図書館担当事務職員（学校司書）の配置のあり方を検討するとともに、司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>現在、学校図書館担当事務職員（学校司書）が各担当区の小・中学校に巡回し、図書ボランティアの方へ本の装備や修理、環境整備、読み聞かせの心構えや選書等の研修を行っています。研修を行うことで、学校図書館の意義や目的を図書ボランティアの方に理解いただき、学校図書館運営に積極的に協力していただけるようになりました。学校図書館担当事務職員（学校司書）の拠点校では、学校図書館の環境が整備され、図書の貸し出し冊数も増えた実態もあります。</p> <p>これらのことから、今後は、学校図書館担当事務職員（学校司書）の配置のあり方をさらに検討し、33ページ(6)の新規取組である司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図っていきたいと考えています。</p>

区分	意見内容（要旨）		本市の考え方
(学校等)	(学校図書館運営体制の充実に関すること)	(学校司書配置の必要性)	<p>【⑥ボランティア活動の限界】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系的に知識を習得することが義務ではないので、個人の能力にはらつきがある。 ・1年で交代するボランティアは、図書の修理やラベル貼りなどの技術も上達しない。 ・最近特に仕事に就いてボランティアを辞める方が多く、活動が縮小しがちである。 ・単発的なかかわりしかできないので、絵本から読み物への橋渡しなどの、長期的視野を持った本格的読書活動の推進に携わることが難しい。 ・ボランティアの希望者がいないために、役員として強制的に人数を確保している学校では、読書推進の熱意や真剣さに欠ける。 ・司書教諭の転任等により、ボランティアの役割があいまいになっている。せっかくボランティアとして参加していても、やりがいを見いだせずに活動から離れる方もいる。 ・子どもの読書の状況の改善を図るには、いつまでいるかわからないボランティアには荷が重い。子どもたちにとってボランティアがないということで済まされてしまう不平等である。 ・責任をもって仕事をする人が必要である。 ・長年ボランティア活動をしている間に、読書好きになった子どもは確かに増えたが、まだ、読書の愉しみを感じられないでいる子どもも多くいる。 ・小・中学校で朝読書が定着してきたが、子ども一人一人を見ると、読書の楽しみを身に付けて自ら本を読んでいる子どもは少なくない。年齢が上がるほど、自ら読書をする子どもは減少している。 ・新しく購入した本がいつまでも手つかずで準備室に置いてあるのを見かねて、ボランティアが登録、分類、配架をしている現状があるが、本来はボランティアが受入作業を行うことはよいことだと言えない。 ・ボランティアをより多く集めて有益な活動を気持ちよく続けられる体制をつくるために学校司書が必要である。 ・学校司書がいれば、ボランティアに負担がかかりすぎることなく、学校図書館での活動が広がる。

区分	意見内容（要旨）		本市の考え方
(学校等)	(学校図書館運営体制の充実に関すること)	(学校司書配置の必要性)	
		<p>【⑦市立図書館との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書推進活動、授業支援活動において学校図書館を使いやすくするために、学校司書と関係機関との連携が必須である。 	<p>図書館からの様々な情報は教育委員会を通して各小・中学校へ提供しています。22ページ(3)の調べ学習用資料の貸出を活用している学校もあります。今後も、図書館とより一層連携を図りながら、読書活動の推進に努めていきたいと考えています。</p> <p>そのためにも、33ページ(6)に示すとおり学校図書館担当事務職員(学校司書)の配置のあり方を検討するとともに、司書資格を有する者等の外部人材活用の方法などの検討を行っていきたいと考えています。</p>
		<p>【⑧他都市の状況との比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専従の学校司書が配置されていないのは、中国5県では、広島県と山口県だけである。 ・横浜市では、学校司書配置事業として平成25年度から28年度までの4年間で、500校に司書を配置していると聞いている。 ・岡山市では、すべての市立の小・中・高等学校に学校司書が配置されている。 	<p>今後は、他の政令指定都市における学校司書の配置状況や先進的な取組の情報収集に努め、33ページ(6)の学校図書館担当事務職員(学校司書)の配置のあり方や司書資格を有する者等の外部人材の活用方法を検討していきます。</p>
学校図書館等の施設・設備の整備・充実に関すること		<p>学校図書館図書整備率において、現在利用している図書の冊数での標準冊数の達成を目指すことを望む。変化する子どもの社会環境、学習指導要領に十分対応できる有機体としての図書館の役割を果たすために、実際に子どもたちが読書や授業で触れている図書の冊数こそが標準冊数だと認識していただきたい。</p>	<p>学校図書館の目的である「学校の教育課程の展開に寄与する」ためには、学習活動に役立つ図書が備えられ、児童生徒自らが必要な情報を活用できることが必要です。今後とも、33ページ(7)に示すとおり、適切な図書の選書や古い本の処分など図書の更新作業も行い、充実した学校図書館の環境整備に向けて努めていきたいと考えています。</p>
		<p>ボランティアとしてかかわっている小学校の図書館の図書の内容が充実しているとは思えない。子どもの興味・関心にこたえることができず本離れ、図書館離れが進むのではないかと危惧している。</p>	<p>学校図書館の学習・情報センター及び読書センターの機能を充実させるために、適切な図書の選書と更新が必要だと考えています。そのため、32ページ(4)に示すとおり、司書教諭や教職員の研修の充実を図り、適切な選書により、学校図書館に図書資料を整備するよう努めていきたいと考えています。また、図書館とも連携を図り、図書の選書等を行っていきたいと考えています。</p>
		<p>小さな頃から本に親しんで、楽しいおはなしに触れたり、普段の生活の中では体験することのない世界を知ったり、広い世界の様々な生活や文化を学んだり、人生について考え、また、学習をすすめる際にも辞書・辞典や色々な調べる本を活用して学んで行くことが大切だと考える。子どもたちの日常の生活の中にある幼稚園・保育園や学校図書館の本も人も充実させ、子どもの身近に読書や調べる環境が整え、同時に読書や調べ方等を導いてくれる人がいることが必要である。</p>	<p>学校では、32ページ(4)に示すとおり、司書教諭や教職員の研修の充実を図り、適切な選書により、学校図書館に図書資料を整備するよう努めていきたいと考えています。また、33ページ(6)に示すとおり、学校図書館担当事務職員(学校司書)の配置のあり方を検討するとともに、司書資格を有する者等の外部人材活用の方法などの検討を行っていき、いつでも人がいる学校図書館をめざしたいと考えています。</p>

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方	
(学校等)	幼稚園・保育園・認定こども園における読書環境の充実と選書の工夫に関すること	小さな頃から本に親しんで、楽しいおはなしに触れたり、普段の生活の中では体験することのない世界を知ったり、広い世界の様々な生活や文化を学んだり、人生について考え、また、学習をすすめる際にも辞書・辞典や色々な調べる本を活用して学んで行くことが大切だと考える。子どもたちの日常の生活の中にある幼稚園・保育園や学校図書館の本も人も充実させ、子どもの身边に読書や調べる環境が整え、同時に読書や調べ方等を導いてくれる人がいることが必要である。(再掲)	幼稚園・保育園・認定こども園では、教室や保育室に絵本を置き、日常生活の中で子どもが手にしたい時や読んでもらいたい時にいつでも絵本を選ぶことができるよう身近で親しみやすい環境の充実に努めています。また、選書についても、教諭や保育士が発達段階や季節などを考慮しながら行っています。今後も、34ページ(9)に示すとおり、読書環境の充実や選書の工夫、絵本の充実に取り組んでいきます。
関係機関の連携・協力	図書館と学校・学校図書館等の連携・協力に関すること	区の公共図書館と区内の小・中学校の学校図書館がオンラインで結ばれ、資料の相互貸借などができるようになると、子どもの本の世界はどんどん広がっていく。	図書館からの様々な情報は、教育委員会を通して各小・中・高等学校へ提供しています。22ページ(3)に示すとおり、図書館から調べ学習用資料の貸出を活用している学校もあります。今後は、図書館と学校・学校図書館の連携をより一層図りながら、子どもたちができるだけ多くの本に触れ合う機会の提供に努めていきたいと考えています。

(3) 今後の事業の推進において留意したり、参考にしたりするもの

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方
家庭	一日5分絵本の読み聞かせでは、あまりにも時間が短い。せめて15～30分にしないと絵本の楽しさが半減する。	絵本を通しての親子のふれあいは、親子の精神的な絆を強めるとともに、家庭での読書活動の礎となります。第二次計画では、「一日一冊絵本の読み聞かせ」を推進してきましたが、短時間でも親子で絵本とふれあうことが読書活動の習慣化につながると考え、第三次計画では、「一日5分絵本の読み聞かせ」とし、より多くの保護者にとって取り組みやすい運動として展開していきたいと考えています。
地域 (図書館)	幼児・児童の読書支援に関すること	図書館では、子どもが本と出合う機会を提供するため、様々な図書展示を行っています。また、展示図書リストを作成した場合は、リストを館内配布するほか、ホームページでも情報を提供しています。今後も、展示図書リストの作成・情報提供を行うこととしています。
	青少年の読書支援に関すること	当事業は、読書活動が減少する傾向がある中学生向けに、図書館の学校支援事業の一つとして実施するものです。学校図書館の蔵書のみでは量的に十分でなかったり偏りが生じがちな分野の図書もバランスよくセットし、できるだけ様々な本に多く出合う機会を提供することとしています。図書館及び学校図書館においては、引き続き、適切な図書の選定に努めていきたいと考えています。
調べ学習の支援に関すること	学校支援セットがあるといつても、それらを借りたり返したりする時間や人手はどれほどあるのか、図書館に近い学校ばかりに偏っていないのか。	学校支援図書セットの貸出については、利便性向上のため図書館が経費を一部負担し、直接学校へ送付する取組を行っています。利用の状況としては、図書館に近い遠いに関わらず、必要な学校が利用しています。今後も、学校・学校図書館と連携して、学校支援図書セット貸出の利用促進を図っていきたいと考えています。
図書館ボランティアとの協働に関すること	図書館で子どもと本をつなぐボランティア講座を受講し、小学校の朝読の時に本を読む活動をして15年になる。図書館では活動に役立つ講座をたくさん企画していただき、ボランティアのメンバーも増え、他の学校で活動している方たちとも交流ができ、ありがたく思っている。	図書館では、読み聞かせボランティア研修会の開催にあわせてボランティア交流会を行っています。また、図書館や公民館などで活動している図書ボランティアで組織する「広島市・ほんはともだちネットワーク」の活動支援など、ボランティア相互の交流を推進しています。今後も引き続き、こうした取組を推進していくこととしています。
図書館における啓発・広報活動の推進に関すること	地域性の高い昔話を、地域の子どもが身近で手に取りやすい資料（例えば、紙芝居や絵本にするなど）にしてほしい。	図書館では地域に伝わる昔話を継承していくために、市民などが地域で作られた紙芝居や絵本などを積極的に収集し、提供しています。しかし、子ども向けの資料（紙芝居や絵本になったもの等）については、作成されるものも少ないため、おはなし会での昔話や民話などの読み聞かせや小学校への昔話出前事業等で子どもたちへ伝承する機会の提供などに取り組むとともに、地域で作成された資料の情報を積極的に収集し購入を進めていきたいと考えています。

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方
学校等	調べ学習や「朝の読書」活動等の取組の普及に関すること	朝の読書は、授業が始まても集中できないのを何とかしようと、漫画や雑誌以外で好きな本を読むことから始められたものと認識している。いつの間にかボランティアによる読み聞かせになってしまったが、登校してきた児童生徒の顔色を観察する貴重な時間となっているはずである。
	学校図書館の運営に当たるボランティアの実践力の向上に関すること	素案では、学校の図書室ではボランティア頼みのところが見受けられる。読み聞かせやお話を語ったときに見せる子どもたちの輝いた顔を、この素案の作成に携わる方々や市政を担う方々に見ていただきたい。子どもの成長は待ってくれないので、今の子どもたちのことを大事に考えてほしい。
	学校図書館運営体制の充実に関すること	「司書資格を有する者等の外部人材の活用」では、学校図書館司書という名称で記載されるほうが、市民にはわかりやすいのではないか。
関係機関の連携・協力	図書館と学校・学校図書館等の連携・協力に関すること	公共図書館の司書が学校図書館に出向けば、地域の図書館と学校図書館とのネットワーク化が図れるのではないか。

(4) その他

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方
家庭	保護者等への学習機会や情報提供の充実、保護者等に対する啓発・広報活動の推進に関すること	子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるもので、読書が生活の中に位置付けられて継続して行われるよう、保護者が配慮・率先して子どもの読書活動の機会の充実や読書活動の習慣化に取り組むことが求められています。家庭での読書活動の大切さへの理解を深めていくため、今後も様々な方法や機会を捉え、子どもとその保護者等に向けた情報提供の充実や啓発等に努めていきたいと考えています。
地域（図書館）	司書の知識・技能の向上と適切な配置に関すること	図書館では、平成27年10月から、貸出上限冊数10冊への引き上げに伴い、利用者に操作していただく自動貸出機を導入し、業務の効率化にも努めています。読書相談は図書館司書の最も重要な業務の一つと考えていますので、今後とも遠慮なくお声がけください。
学校等	学校図書館等の施設・設備の整備・充実に関すること	学校により、学校図書館の蔵書の状況が異なるため、新書をどの程度増やすかという具体的な数値は明記できませんが、司書教諭を中心に関切な選書と古い本を処分するなど図書の更新を行い、学校図書館の図書環境の充実を図っていきたいと考えています。
その他	読書活動についての感想など	図書館では、資料利用の利便性を高めるため、図書館システムの導入や貸出上限冊数の拡大に取り組んできました。図書館は、資料の貸出を含め、市民にとって必要かつ信頼できる資料や情報を適切に提供する機関としての役割を担っています。今後も利用しやすい図書館運営に努めるとともに、あらゆる市民の生活や娯楽、学習等の支援を推進していきたいと考えています。
		当計画は、子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進することを目的として策定するものです。家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たすとともに、関係機関の連携により、子どもの読書活動を計画的・総合的に推進し、自ら読書をする子どもを増やしていきたいと考えています。

○ 意見の趣旨を素案に反映（修正又は追加）するもの（2件）

1 地域（図書館）における子どもの読書活動の推進に関すること

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方
保護者等に対する読書推進事業の実施に関すること （本文19ページ）	幼児期には、絵本を読み聞かせる保護者は多いと思うが、忙しくなった昨今、子どもの心に沿った良い絵本のある図書館でゆっくりと本を選べる保護者は減っているように思う。広島市の図書館から発信しているたくさんの情報は、本当に必要な情報が家庭に届いているのか。	図書館では関係機関と連携し、図書館に来館されなくても、子どもの読書活動についての情報等を保護者に届けていますが、御意見を踏まえ、このことを分かりやすく表記するよう、本文を修正（追加）します。

（本文修正案）

現 行	修 正
<p>第4章 計画推進のための取組</p> <p>基本方針1 家庭における子どもの読書活動の推進</p> <p>(1) 保護者等への学習機会や情報提供の充実</p> <p>　保護者等に対する啓発・広報活動の推進</p> <p>　家庭での読書活動の大切さへの理解を深めるため、ブックスタート事業（※9）の趣旨を踏まえた取組である読み聞かせにふさわしい推奨絵本リストをこんにちは赤ちゃん事業（※10）等で配付するほか、妊婦、乳幼児の保護者等への絵本の読み聞かせ、絵本の紹介等や保護者等への講座の実施等各種事業を充実します。また、様々な機会を捉えて、絵本を介した親子のふれあいの大切さについて周知を図ります。</p> <p>　図書館では、子どもとその保護者等に向けて、_____</p> <p>_____発達段階に応じた子どもの読書活動についての情報提供を行うとともに、_____</p> <p>_____保護者が子どもの読書をしつけや早期教育の一環として受け取り、不安や負担を感じることがないよう、気軽に読書について相談できる機会や場を提供します。特に、乳幼児のいる保護者等に向けて、読書の意義や楽しさ、本の与え方について話をしたり、求めに応じて助言したりする「家庭読書アドバイザー」を幼稚園・保育園・認定こども園等へ派遣し、家庭での読書習慣を形成する支援を行います。</p>	<p>（同 左）</p> <p>図書館では、子どもとその保護者等に向けて、<u>来館時以外でも幼稚園・保育園・認定こども園や公民館等を通じて、</u>発達段階に応じた子どもの読書活動についての情報提供や絵本リストなどの配布を行います。また、<u>保護者が子どもの読書をしつけや早期教育の一環として受け取り、不安や負担を感じることがないよう、気軽に読書について相談できる機会や場を提供します。特に、乳幼児のいる保護者等に向けて、読書の意義や楽しさ、本の与え方について話をしたり、求めに応じて助言したりする「家庭読書アドバイザー」を幼稚園・保育園・認定こども園等へ派遣し、家庭での読書習慣を形成する支援を行います。</u></p>

2 学校等における子どもの読書活動の推進に関すること

区分	意見内容（要旨）	本市の考え方
学校図書館運営体制の充実に関すること (本文33ページ)	平成27年度に施行された改正学校図書館法では、学校図書館に専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めなければならないと明記されているが、素案に「学校司書」という語句がないのはなぜか。	学校図書館担当事務職員は、主査・主事として配置した事務職員ではあります、33ページ(6)に示すとおり、司書資格を有しており、専ら学校図書館の職務に従事することとしています。そのため、学校司書という言葉を使っておりませんが、学校図書館担当事務職員は、学校司書と同様のものと考えております。御意見を踏まえ、今後は、「学校図書館担当事務職員（学校司書）」と表記し、学校図書館担当事務職員（学校司書）の職務について理解いただくよう努めたいと考えています。

(本文修正案)

現 行	修 正
<p>第4章 計画推進のための取組</p> <p>基本方針3 学校等における子どもの読書活動の推進</p> <p>1 学校等における子どもの読書活動の推進</p> <p>(6) 学校図書館運営体制の充実</p> <p>本市では、平成22年度から、司書資格を有する学校図書館担当事務職員_____を行政区に1名ずつ配置を始め、区内の小・中学校を巡回して学校図書館の運営についての指導・助言を行ってきました。また、地域の方々を中心に図書ボランティアとして学校図書館運営に携わっていただいている。</p> <p>基礎基本の学力の向上には、児童・生徒の読書環境を整えることが重要であり、そのために、学校図書館担当事務職員_____の配置のあり方や、司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図ります。</p>	<p>(同 左)</p> <p>本市では、平成22年度から、司書資格を有する学校図書館担当事務職員<u>（学校司書）</u>を行政区に1名ずつ配置を始め、区内の小・中学校を巡回して学校図書館の運営についての指導・助言を行ってきました。また、地域の方々を中心に図書ボランティアとして学校図書館運営に携わっていただいている。</p> <p>基礎基本の学力の向上には、児童・生徒の読書環境を整えることが重要であり、そのために、学校図書館担当事務職員<u>（学校司書）</u>の配置のあり方や、司書資格を有する者等の外部人材の活用方法などの検討を行い、学校図書館運営体制の充実を図ります。</p>